

# ■ プレーオフ試合実施要項

## 第1条〔趣旨〕

本実施要項は、B3リーグ規約第28条第1項第2号に定める公式試合として、2024-25 B3プレーオフ（以下「本大会」という）の試合（以下「試合」という）の実施に関して定める。試合の実施に関して本実施要項に定めのない事項については「2024-25 B3リーグ戦試合実施要項」を準用する。

## 第2条〔大会の目的〕

- (1) 2024-25 B3リーグの上位8クラブが本大会に参加する。ただし、本大会への参加に際し、当該クラブの2024-25シーズンに関するライセンス保有の有無および判定内容は問わないこととする。
- (2) 本大会に優勝したクラブが2024-25 B3リーグの年間優勝クラブとなり、準優勝したクラブが年間準優勝クラブとなり、3位となったクラブが年間3位クラブとなる。
- (3) B2クラブライセンス交付判定を受けたクラブのうち、本大会における最上位2クラブがB3リーグ規約第13条の2に基づき翌シーズンにB2に昇格することができる。

## 第3条〔大会方式〕

- (1) 本大会はトーナメント方式で行い、組み合わせは下図の通りとする。
- (2) 準々決勝、準決勝、3位決定戦および決勝はそれぞれ2試合行い、終了した時点で1勝1敗となった場合は、3試合目を行い順位を決定する。
- (3) 準々決勝および準決勝、3位決定戦、決勝の全ての試合を、「プレーオフ出場順位」の上位クラブのホームゲームとする。

## 第4条〔試合の主催等〕

試合は、すべて協会およびB3リーグが主催し、ホームゲームとなるB3クラブが主管する。

## 第5条〔試合の日程および会場〕

- (1) 本大会については金曜日から月曜日の間で開催することとする。
- (2) 前項で開催される試合のうち1試合目と2試合目は連日同一会場で開催することとし、3試合目を行う場合は2試合目の翌日または翌々日開催とし、会場を変更して開催できることとする。
- (3) 前項で規定する試合会場は、いずれもホームクラブの活動区域内の会場とし、これによらない場合は理事会での承認を得ることとする。

## 第6条〔試合開始時間の間隔〕

本大会の準々決勝、準決勝、3位決定戦および決勝における試合開始時間の間隔は、次のとおりとする。

- ① 1試合目と2試合目の間隔は、試合開始時間の間隔で原則として19時間以上を設けることとする。
- ② 2試合目と3試合目の間隔は、試合開始時間の間隔で原則として21時間以上を設けることとする。

## 第7条〔順位の決定および表彰〕

- (1) 本大会決勝の勝者を本大会の優勝および2024-25 B3リーグの年間優勝クラブ、敗者を本大会の準優勝および2024-25 B

3リーグの年間準優勝クラブとする。

- (2) 本大会3位決定戦の勝者を本大会の3位および2024-25 B3リーグの年間3位クラブ、敗者を本大会の4位および2024-25 B3リーグの年間4位クラブとする。なお、3位決定戦は昇格クラブを決定する必要がある場合のみ開催する。3位決定戦を開催しない場合は、「プレーオフ出場順位」の上位を3位、下位を4位とする。
- (3) 本大会準々決勝の敗者を、2024-25 B3リーグの年間5位から8位とする。このとき、上位を決定するにあたっては、「プレーオフ出場順位」の上位クラブから順に5位から8位とする。
- (4) 第1項および第2項に規定するB3リーグの年間優勝クラブについては、別途定める「表彰規程」により表彰する。

#### 第8条〔同時にプレーできる外国籍選手等〕

本大会において同時にプレーできる外国籍選手、留学実績選手、帰化申請中選手、アジア特別枠選手および帰化選手については、2024-25 B3リーグ戦試合実施要項第6条3項・4項および5項を準用する。

#### 第9条〔遠征経費〕

本大会におけるチームの遠征に要する交通費・宿泊費の負担は、「旅費規程」を準用する。

#### 第10条〔改正〕

本実施要項の改正は、理事会の承認により、これを行う。

〔制 定〕

令和4年9月7日

〔改 正〕

令和5年7月18日

令和6年6月5日